いすみ市告示第147号

令和８年千葉県告示第488号（都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更）に係る南房総・外房広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項において準用する同法第20条第２項の規定により、いすみ市役所まちづくり課において縦覧に供する。

令和８年９月29日

いすみ市長　　小　路　正　和